

給与等に関する参考資料

目 次

1	職員給与実態調査の概要について	20
第1表	給料表別職員数、性別、学歴別構成比等	21
第2表	給料表別、部局別職員数	22
第3表	給料表別、級別、号給別人員分布	23
第4表	給料表別、級別、年齢別職員数	29
第5表	給料表別、学歴別人員及び平均経験年数	33
第6表	給料表別、級別平均給料額	35
第7表	給料表別平均給与月額	36
第8表	特例条例による減額措置の影響	37
第9表	給料表別扶養手当支給状況等	38
第10表	給料表別住居手当支給状況	39
第11表	給料表別通勤手当支給状況	40
第12表	特勤手当及びへき地手当支給状況	41
第13表	給料表別退職者等の状況	42
第14表	再任用職員の給料表別、級別人員	42
2	人事管理上の課題について	43
第15表	年次有給休暇・夏季休暇の取得状況	43
第16表	教職員の時間外在校状況	43
第17表	精神疾患による休暇・退職の状況	44
第18表	喫煙対策の状況	44
3	民間給与実態調査の概要について	45
第19表	産業別、規模別調査事業所数	46
第20表	民間の従業者と行政職との対応格付	46
第21表	職種別給与額等の状況	47
第22表	職種別、学歴別、企業規模別初任給の状況	50
第23表	民間における家族手当の支給状況	50
第24表	民間における住宅手当の支給状況	51
第25表	民間における特別給の支給状況	51
第26表	民間における賞与の配分状況	51
4	物価及び生計費について	52
第27表	消費者物価指数及び消費支出（勤労者世帯）	53
第28表	費目別、世帯人員別標準生計費	53
5	人事院の給与等に関する報告及び勧告の骨子（抜粋）	54
	給与勧告の骨子	54
	公務員人事管理に関する報告の骨子	55

給与等に関する参考資料

1 職員給与実態調査の概要について

今回の報告の基礎となった「平成16年職員給与実態調査」の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、職員の給与等を検討するため、平成16年4月現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

ア 次に掲げる条例の適用を受ける職員で、平成16年4月1日に在職するもの

(ア) 職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）

(イ) 県立学校の教育職員の給与に関する条例（昭和29年島根県条例第6号）

(ウ) 市町村立学校の教職員の給与等に関する条例（昭和29年島根県条例第7号）

イ 上記の職員のうち、次のものについては除外した。

(ア) 休職期間中の職員

(イ) 育児休業期間中の職員

(ウ) 平成16年4月1日付けで退職した職員

(I) 再任用職員

(3) 調査の内容

ア 職員の年齢、学歴等に関する事項

年齢、学歴、性別、経験年数、適用給料表及び級号給等

イ 職員の給与に関する事項

給料月額、給料の調整額、教職調整額、扶養手当及び扶養親族数、調整手当、住居手当及び支給区分、通勤手当及び通勤方法、初任給調整手当、単身赴任手当、寒冷地手当、特地勤務（へき地）手当等

(4) その他

ア 市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する市町村立学校の事務職員及び学校栄養職員は、行政職給料表及び医療職給料表(二)の統計数値に含まれている。

イ 構成比については、小数第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 給料表別職員数、性別、学歴別構成比等

区 分 給料表		職 員 数		性別人員構成比		学 歴 別 人 員 構 成 比				平均 年齢	平均経験 年 数
		人	%	男	女	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		
全 給 料 表	16年	14,378	100.0	64.6	35.4	74.2	9.8	15.9	0.1	42.4	20.3
	15年	14,556	100.0	64.7	35.3	73.6	9.8	16.4	0.1	42.1	20.1
行 政 職	16年	4,337	30.2	77.9	22.1	60.5	9.8	29.5	0.2	42.3	20.8
	15年	4,401	30.2	77.8	22.2	59.7	9.9	30.2	0.2	41.9	20.4
(中小学校事務職)	16年	330	2.3	27.6	72.4	15.8	22.1	62.1		45.2	25.5
	15年	335	2.3	27.2	72.8	15.8	22.4	61.8		44.7	25.0
公 安 職	16年	1,422	9.9	97.9	2.1	40.2	1.1	58.7		43.1	22.7
	15年	1,413	9.7	98.3	1.7	38.3	0.8	60.9		43.3	22.9
海 事 職	16年	62	0.4	100.0			53.2	37.1	9.7	41.0	21.5
	15年	61	0.4	100.0			32.8	54.1	13.1	40.8	21.8
研 究 職	16年	244	1.7	87.7	12.3	95.9	2.5	1.6		41.2	18.1
	15年	245	1.7	88.6	11.4	96.7	2.0	1.2		41.0	17.7
医 療 職 (一)	16年	141	1.0	88.7	11.3	100.0				43.2	17.3
	15年	141	1.0	90.1	9.9	100.0				42.9	16.9
医 療 職 (二)	16年	292	2.0	43.2	56.8	43.5	55.8	0.7		44.5	22.6
	15年	301	2.1	43.2	56.8	41.2	57.8	1.0		44.9	23.0
(中小学校栄養職)	16年	69	0.5		100.0	13.0	87.0			48.0	26.9
	15年	73	0.5		100.0	12.3	87.7			48.0	27.1
医 療 職 (三)	16年	576	4.0	3.8	96.2	20.1	72.4	7.5		39.5	18.2
	15年	578	4.0	3.8	96.2	18.2	73.0	8.8		39.9	18.6
大 学 教 育 職	16年	127	0.9	61.4	38.6	87.4	11.8	0.8		48.5	24.0
	15年	129	0.9	63.6	36.4	86.8	12.4	0.8		48.9	24.4
高 等 学 校 等 教 育 職	16年	2,193	15.3	64.1	35.9	90.4	4.9	4.7		41.6	19.0
	15年	2,238	15.4	64.0	36.0	89.9	5.0	5.1		41.4	18.9
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	16年	4,984	34.7	49.9	50.1	95.5	4.5			42.7	20.1
	15年	5,049	34.7	50.0	50.0	95.3	4.7			42.1	19.5

(注) 中小学校事務職及び中小学校栄養職の欄の数値は、行政職及び医療職(二)の内数である。
以下、第2表、第7表及び第13表において同じ。

第2表 給料表別、部局別職員数

部 局		知	議	人	監	教	地	漁	警	大	高	中	小	計
給 料 表		事	会	事	査	育	方	業	察	学	校	学	学	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全 給 料 表	16年	4,433	23	10	13	334	7	6	1,711	175	2,375	1,851	3,440	14,378
	15年	4,505	23	11	14	329	7	6	1,700	172	2,425	1,882	3,482	14,556
行 政 職	16年	3,259	23	10	13	179	7	6	271	47	192	99	231	4,337
	15年	3,322	23	11	14	175	7	6	269	42	197	98	237	4,401
(中小学校事務職)	16年											99	231	330
	15年											98	237	335
公 安 職	16年								1,422					1,422
	15年								1,413					1,413
海 事 職	16年	26				22			5		9			62
	15年	27				21			4		9			61
研 究 職	16年	217				16			11					244
	15年	218				15			12					245
医 療 職 (一)	16年	141												141
	15年	141												141
医 療 職 (二)	16年	219									4	28	41	292
	15年	224									4	30	43	301
(中小学校栄養職)	16年											28	41	69
	15年											30	43	73
医 療 職 (三)	16年	571				2			2	1				576
	15年	573				2			2	1				578
大 学 教 育 職	16年									127				127
	15年									129				129
高 等 学 校 等 教 育 職	16年					23					2,170			2,193
	15年					23					2,215			2,238
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	16年					92						1,724	3,168	4,984
	15年					93						1,754	3,202	5,049

第3表 給料表別、級別、号給別人員分布

行政職給料表

級 号 給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	-	-						2			
2		14	3								
3	3	33	17					1			
4	8	57	69	6							
5	11	45	75	69	2						
6	7	29	76	132							1
7	13	14	89	136				1	1		
8	6	6	80	95	8					1	1
9		3	16	89	9			1			
10	1	2	3	101	84	3				1	1
11		1		7	99	7					5
12				1	121	16					6
13		1		1	89	58		1		17	5
14					34	81		1	5	18	1
15				1	17	133	5	1	35	13	1
16					4	148	51	8	21		
17				1	3	128	166	22	10		
18				1	1	36	128	20	5		
19						36	148	61			
20						30	142	113			
21						35	105	99			
22					1	9	112				
23						1					
24											
25											
26					1						
27											
28			1								
29											
30											
31											
32											
枠外 1				1		2	276	57		5	
枠外 2							116	15		3	
枠外 3							6	1			
枠外 4							2				
枠外 5											
枠外 6											
計	49	205	429	641	473	723	1,257	404	77	58	21
										総数	4,337

公安職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	-	-	-							
2										
3	10									
4	5									
5	12		1							
6	8		2	1						
7	28	11	4							
8	27	16	6	4						
9	14	17	1	1						
10	20	13	10	6						
11	7	13	11	6	1	1				
12	3	16	11	5						
13	2	21	10	4	13	1				
14	2	12	12	3	4	6	1			
15		3	17	6	1	2				2
16		3	12	5	5	8		1		
17		3	7	3	5	12	7	6		
18			12	4	5	14	5	4		
19			16	8	13	11	11	3		
20			9	15	10	10	5	5		
21			14	18	12	24	10	17		
22			18	17	5	26	9			
23			15	15	7	28				
24			7	18	17	57				
25			6	24	5					
26			4	21	21					
27			3	9						
28			1	8						
29			1	9						
30				13						
31										
32										
33			1							
34										
35			1							
36										
枠外 1				5	43	82	16	12	9	3
枠外 2					31	21	29	8	7	
枠外 3					3	8	27	1	1	
枠外 4					1		4			
枠外 5										
計	138	128	212	228	202	311	124	57	17	5
										総数 1,422

海事職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1	-	-			
2					
3					
4	1		1		
5	1		1		
6	1				
7	1				
8			1		
9	1	4			
10	1	1			
11	2		1	2	
12	2		1	4	
13	2		2		
14	1		1	1	
15	2		2		1
16	2		1	2	
17	1		2	2	
18					
19				2	
20				1	
21			1	2	
22				1	
23			1	1	
24			1	1	
25				2	
26					
27					
枠外 1		1			
計	18	6	16	21	1
			総 数	62	

研究職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1	-	-			
2		2			
3		1			
4		1			
5		3			
6		1			
7		10			
8		5	1		
9		10	6		
10		7	11		
11		11	5		
12		5	6		
13		13	4		
14		9	4		2
15		9	3		2
16		3	8		1
17		11	12	3	1
18		6	11	9	
19			6	6	1
20			1	4	
21			7	1	
22			5	1	
23			5	1	
24			6		
25			1		
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
枠外 1			2		
枠外 2			1		
枠外 3					
枠外 4					
計		107	105	25	7
			総 数	244	

医療職（一）給料表

級 号給	1	2	3	4
1	-			
2				
3				
4				
5	3	2		
6	2	2		
7	2	5	1	
8		6	1	
9	4	7	5	
10		7	5	
11			11	
12			1	
13			3	2
14			10	1
15			5	4
16			3	3
17			3	6
18			2	3
19			2	2
20			2	3
21			2	
22			1	
23				
24				
枠外 1				2
枠外 2				6
枠外 3				4
枠外 4				4
枠外 5				1
枠外 6				2
特 7				1
計	11	29	57	44
			総 数	141

医療職（二）給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	-	-					
2							
3		3					
4		4					
5		6					
6	1	6					
7		3	1				
8	1	7	4				
9		6	3				
10		7	5				
11		5	5				
12		3	4	2	4		
13		2	4	5	4	1	
14			2	5	6		
15				3	2	1	
16			1		10	5	
17				1	13	5	
18					11	12	
19					7	4	
20					18	11	
21					9		
22					6		
23					22		
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
枠外 1					30	3	
枠外 2					6		
枠外 3					1	2	
枠外 4							
枠外 5							
計	2	52	29	16	149	44	
						総 数	292

医療職(三)給料表

級 号給	級						
	1	2	3	4	5	6	7
1	-	-					
2			1				
3			3				
4		21	16				
5		17	21				
6		18	20				
7		20	13	1			
8		14	16	6			
9		26	13	6			
10		3	6	12			
11		1	2	14	1		
12				8	1		
13				6	2		
14				5	6	1	
15				7	23		
16				7	14	6	
17				4	12	11	
18					21	8	
19					12	4	
20					15	2	
21				1	17	5	
22					19	3	
23				3	7		
24				3	26		
25				4			
26				7			
27				7			
28				4			
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
枠外 1				1	14		
枠外 2					7	2	
枠外 3							
計		120	111	106	197	42	
					総数	576	

大学教育職給料表

級 号給	級				
	1	2	3	4	5
1	-	-			
2			1		
3				1	
4					
5			3	1	2
6		2	3	2	
7		1	1		
8			1	3	3
9		2		1	1
10		1	2	3	1
11		2		4	4
12			2	5	3
13		1	4	3	2
14			2	4	
15		2	1	4	2
16			1		4
17		1		4	3
18					2
19			2		3
20					4
21				1	4
22					5
23					1
24				3	
25				1	
26					
27		1			
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
枠外 1					2
枠外 2					1
枠外 4					1
特 5					2
特 7					1
計		13	23	40	51
				総数	127

高等学校等教育職給料表

号 給	級			
	1	2	3	4
1	-	-		
2		4		
3		3		
4		9		
5		18		
6		21		
7		33		
8		48		
9	1	39		
10		61		
11	2	49		1
12	3	77		3
13	8	64	2	4
14	6	69	1	14
15	6	89	1	18
16	5	99	2	
17	7	138	7	
18	9	112	13	
19	8	49	10	
20	7	96	13	
21	10	88	12	
22	7	95	9	
23	1	75	1	
24	10	77		
25	14	66		
26	6	47		
27	5	21		
28		46		
29	2	35		
30	7	55		
31		38		
32		24		
33		24		
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
枠外 1		36		9
枠外 2		30		2
枠外 3		29		1
枠外 4		43		
枠外 5		31		
枠外 6		8		
枠外 7				
計	124	1,946	71	52
		総 数		2,193

中学校及び小学校教育職給料表

号 給	級			
	1	2	3	4
1	-	-		
2				
3				
4				
5		7		
6		14		3
7		16		6
8		26		18
9		28		24
10		32		18
11		58		14
12		65	3	19
13		86	4	35
14		99	14	34
15		79	35	59
16		113	62	
17		117	53	
18		146	61	
19		240	59	
20		343	26	
21		373	17	
22		273	15	
23		100	21	
24		263	11	
25		291	10	
26		234	18	
27		271		
28		165		
29		76		
30		67		
31		97		
32		67		
33		46		
34		46		
35		36		
36		16		
枠外 1		27	15	87
枠外 2		47	9	59
枠外 3		81	3	22
枠外 4		60		1
枠外 5		32		
枠外 6		11		
枠外 7		1		
計		4,149	436	399
		総 数		4,984

第4表 給料表別、級別、年齢別職員数

給料表	行政職給料表												公安職給料表										
	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
18 歳	3											3	10										10
19	8											8	4										4
20	11											11	13										13
21	11											11	8										8
22	11	10										21	27										27
23	3	24										27	30										30
24	1	52	1									54	10	16									26
25	1	56										57	14	18	3								35
26		27	38									65	10	13	3								26
27		15	62									77	5	13	6								24
28		5	85						1			91	3	21	6								30
29		9	97									106	4	15	8	1							28
30		3	106	34					1			144		21	16	2							39
31		2	29	118								149		9	6	4							19
32			5	128								133		1	16	7							24
33			4	119								123		1	16	7							24
34		1	1	133					1			136			11	5	1						17
35				81	35							116			17	3	2	1					23
36		1		16	91	1			1			110			10	3	3						16
37				4	111				1	1		117			13	6	5	1					25
38				2	99							101			14	2	3	5					24
39					75	20						95			17	8	4	4	1				34
40				1	25	83						109			25	4	9	1					39
41					16	124					1	142			9	14	3	3	2				31
42				3	12	138						153			4	20	6	6	5				41
43					3	109	28		1			142			1	22	11	8	5	1			48
44					2	73	71		1		1	148			5	10	7	8	4	1			35
45					1	30	98					129			1	14	14	7	7	1			44
46						38	84		1			123			1	18	6	7	6	4			42
47					1	32	116					149			1	23	11	8	3	1			47
48						24	115		7			146			1	12	5	5	7	2			32
49						25	100		9			134				14	24	4	6	4			52
50						16	76	21				113				9	14	15	2	3			43
51					1	4	92	19	2		1	119				4	21	22	2	5			54
52			1	1		1	145	29	6	6		189			1	7	14	20	7	5			54
53						2	101	54	3	3		163				3	15	36		1	2		57
54						1	91	56	8	7		163				2	8	23	2	5	1		41
55						1	68	76	21	10	5	181				3	11	37	7	7	5	1	71
56				1		1	38	61	13	15	4	133			1	1	4	57	9	6	2		80
57							18	23	9	6	2	58					1	20	20	5	5	2	53
58							8	28	11	7	7	61						11	9	1			21
59					1		8	13	3	2		27						2	20	5	2	2	31
60																							
61																							
62																							
63																							
64																							
65																							
66																							
67																							
68																							
69以上																							
人員計 人	49	205	429	641	473	723	1,257	404	77	58	21	4,337	138	128	212	228	202	311	124	57	17	5	1,422
構成比 %	1.1	4.7	9.9	14.8	10.9	16.7	29.0	9.3	1.8	1.3	0.5	100.0	9.7	9.0	14.9	16.0	14.2	21.9	8.7	4.0	1.2	0.4	100.0
平均年齢 歳	21.3	25.6	29.2	33.4	38.2	43.6	50.2	54.3	55.7	55.4	55.3	42.3	23.4	28.0	35.9	44.0	48.1	52.4	52.7	53.1	56.3	57.8	43.1

海事職給料表						研究職給料表						医療職給料表(一)				
1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	計
1					1											
1					1											
1					1											
1					1		2				2					
1					1		2				2					
1					1		1				1	1				1
3					3		5				5	3				3
1					1		4				4	1				1
4					4		8				8	3				3
1					1		10				10	3				3
2					2		12				12		2			2
1					2		6				6		9			9
	2				3		13				13		4			4
	2				2		10				10		4			4
							10				10		2			2
							13				13		2	2		4
	1				1		4				4		1	3		4
							5	1			6		2	3		5
							2	4			6			4		4
								6			6		1	5		6
								9			9			6		6
								5			5		1	5		6
								3			3		1	2		3
								8			8			8		8
								9			9			2		2
								5			5			6	1	7
								9			9			2	1	3
								8			8			2	2	4
								6			6			4	4	8
								3			3			1	2	3
								7			7			1	3	4
								7			7			1	4	5
								4	4		8				4	4
								4	4		8				4	4
								3	4		7				2	2
								3	3		6				2	2
								1	2	1	4				1	1
									6	2	8				3	3
									1	2	3				3	3
									1	2	3				1	1
															3	3
															2	2
															2	2
18	6	16	21	1	62		107	105	25	7	244	11	29	57	44	141
29.0	9.7	25.8	33.9	1.6	100.0		43.9	43.0	10.2	2.9	100.0	7.8	20.6	40.4	31.2	100.0
26.3	35.9	45.0	51.7	49.9	41.0		31.9	46.3	55.4	58.0	41.2	27.8	33.9	42.4	54.0	43.2

大学教育職給料表						高等学校等教育職給料表					中学校及び小学校教育職給料表					全給料表
1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	
																13
																13
																25
																20
										4					4	81
										2					2	94
										1	12				13	130
										17					17	170
										5	29				34	206
										4	40				44	233
										3	53				56	299
										6	47				53	330
										5	80				85	400
										5	84				89	397
										8	66				74	398
										9	60				69	361
										6	74				80	408
										8	104				112	465
										7	84				91	439
										4	66				70	409
										6	62				68	406
										5	86				91	450
										10	54				64	466
										6	60				66	491
										7	61				68	534
										5	66				71	553
										1	61				62	519
										4	51	2			57	530
										3	60				63	513
										6	67				71	525
										3	53				53	462
										1	51	1			53	446
										54	10				64	389
										57	11				68	407
										46	7				54	460
										37	9	2			48	428
										41	8	2			51	402
										38	13	8			59	473
										43	6	16			65	413
										28	4	7			39	250
										25		7			32	177
										23		10			33	162
																6
																5
																6
																1
																2
																3
																3
																1
																4
																4
																13
																23
																40
																51
																127
																124
																1,946
																71
																52
																2,193
																4,149
																436
																399
																4,984
																14,378
																10.2
																18.1
																31.5
																40.2
																100.0
																5.7
																88.7
																3.2
																2.4
																100.0
																40.9
																48.9
																54.6
																42.7
																42.4

第5表 給料表別、学歴別人員及び平均経験年数

給料表 学歴 経験年数	行政職給料表					公安職給料表					海事職給料表					研究職給料表					医療職給料表(一)				
	大	短	高	中	計	大	短	高	中	計	大	短	高	中	計	大	短	高	中	計	大	短	高	中	計
	学	大	校	学	計	学	大	校	学	計	学	大	校	学	計	学	大	校	学	計	学	大	校	学	計
1年未満	18		5		23	29	2	10		41			1		1	2				2					
1年	24	2	7		33	19		5		24		1			1	1				1	3				3
2年	42	2	12		56	34	1	12		47		1	1		2	1				1	2				2
3年	37	1	10		48	25	2	10		37						6				6	3				3
4年	54	3	8		65	19		4		23						7				7	3				3
5年	49	9	12		70	14		8		22	2	1			3	7				7	4				4
6年	54	6	18		78	14	1	6		21	2	1			3	10				10	4				4
7年	71	13	17		101	12		5		17	2	1			3	8				8	8				8
8年	87	9	15		111	11		9		20	2				2	7				7	4				4
9年	93	15	17	1	126	7	2	7		16	1				1	6				6	8				8
10年	96	13	28		137	10		16		26	2				2	16				16	2				2
11年	78	13	18		109	6	1	17		24	1				1	14				14	8				8
12年	100	21	55		176	6	1	14		21	4				4	5				5	7				7
13年	85	14	53		152	9		10		19						11				11	4				4
14年	76	12	30		118	9	1	14		24		1			1	7				7	6				6
15年	74	8	35		117	12		19		31		1			1	5				5	3				3
16年	49	5	15		69	17		12		29						8				8	2				2
17年	55	8	20		83	11	1	8		20	1				1	4	1			5	2				2
18年	74	8	27		109	9	1	13		23						5				5	11				11
19年	96	10	37		143	14		13		27						6	1			7	4				4
20年	90	11	33		134	15		13		28						5				5	3				3
21年	88	18	26		132	18	1	15		34	1	1			2	4				4	3				3
22年	93	10	34		137	20		26		46	3				3	7	1			8	7				7
23年	106	14	52	1	173	32		23		55	2	1			3	11				11	3				3
24年	85	13	37		135	21		29		50	1	1			2	8				8	8				8
25年	83	22	40		145	23		32		55						5				5	3				3
26年	92	21	44		157	18		22		40	1	1			2	4				4	4				4
27年	64	13	23		100	15		15		30	1				1	4				4	2				2
28年	66	10	19		95	23	1	13		37	1	2	1		4	10				10	4				4
29年	106	22	45		173	17		28		45						5				5					
30年	105	16	38		159	17		16		33	1				1	8	1	2		11	2				2
31年	95	15	46	1	157	22		33		55						7				7	4				4
32年	78	17	34		129	11		27		38	1				1	4				4	2				2
33年	65	11	35		111	11		37		48	1	1	1		3	3	1			4	2				2
34年	48	16	76		140	10		41		51		5			5	5		1		6	1				1
35年以上	48	24	257	7	336	12		253		265	1	4	4		9	8	1	1		10	5				5
合計	2,624	425	1,278	10	4,337	572	15	835		1,422	33	23	6		62	234	6	4		244	141				141
平均経験年数	19.0	21.4	24.2	34.6	20.8	17.3	10.4	26.5		22.7	16.6	24.5	36.9		21.5	17.6	26.8	32.6		18.1	17.3				17.3

医療職給料表(二)					医療職給料表(三)					大学教育職給料表					高等学校教育職給料表					中学校及小学校教育職給料表					合計									
大	短	高	中	計	大	短	高	中	計	大	短	高	中	計	大	短	高	中	計	大	短	高	中	計	大	短	高	中	計					
卒	卒	卒	卒		卒	卒	卒	卒		卒	卒	卒	卒		卒	卒	卒	卒		卒	卒	卒	卒		卒	卒	卒	卒		卒	卒	卒	卒	
					1				1					4					4	9			9	63	2	16	81							
2	1			3	10	1			11					6					6	16			16	81	5	12	98							
2				2	8	20			28					11					11	17			17	117	24	25	166							
7	4			11	9	7			16	1				1	27				27	31			31	146	14	20	180							
4	3			7	2	17			19	1				1	44				44	43			43	177	23	12	212							
5	1			6	2	14			16	1				1	43				43	76			76	201	26	21	248							
9	2			11	3	25			28					49					49	79			79	222	36	25	283							
5	3			8	3	22			25		1			1	73	1			74	98	1		99	278	43	23	344							
1	1			2	6	24			30	4				4	80	1	1		82	100			100	300	37	25	362							
2	2			4	9	12			21	3	2			5	84	1			85	114	2		116	326	37	24	388							
3	3			6	1	15			16	4				4	70	2	1		73	108	1		109	310	36	45	391							
1	3			4	4	10			14	1				1	72	2	1		75	100			100	284	30	36	360							
3	5			8	2	13			15	3	1			4	74	3	2		79	142	1		143	342	49	71	462							
	4			4	3	12			15	3				3	93	7			100	190	1		191	398	38	63	469							
	1			1		10			10	3	1			4	78	3	2		83	193	3		196	372	31	47	460							
2	1			3		8			8	1				1	71	1			72	189	4		193	357	22	55	434							
3	2			5	1	5			6	2				2	76	3	7		86	205	4		209	363	19	34	416							
3	3			6	2	7			9	7				7	82	3	3		88	193	2		195	359	26	31	416							
1	1			2	4	4			8	2				2	55	1	2		58	255	6		261	416	21	42	479							
2	7			9	3	4			7	7	1			8	71	7	5		83	204	3		207	407	33	55	465							
4	2			6		4	1		5	4				4	60	4	4		68	259	2		261	440	23	51	514							
2	5			7	6	4			10	5				5	59	4	3		66	215	3		218	400	36	45	481							
3	6			9	3	7			10	6	1			7	52	1	3		56	256	2		258	447	31	63	541							
7	1			8	3	11			14	3	2			5	64	3	3		70	228	1		229	457	34	79	571							
6	6			12	1	20	1		22	2	1			3	49	5	3		57	180	6		186	360	52	71	483							
5	5			10		17	1		18	3	1			4	52	4	1		57	174	10		184	348	59	74	481							
9	4			13	2	12	2		16	2				2	48	3	1		52	174	20		194	353	61	70	484							
1	3			4	3	16	6		25	3	1			4	48	4	3		55	134	31		165	274	69	47	380							
4	4			8	5	12	1		18	5	1			6	59	7			66	99	16		115	275	52	35	363							
5	13			18	1	18	2		21	1				1	59	6	4		69	84	16		100	278	75	79	432							
8	8			16	4	18	1		23	2				2	38	3	3		44	100	15		115	284	62	60	406							
5	5			10	4	17	6		27	3				3	48	3	4		55	91	9		100	279	49	89	418							
3	12	1		16	2	9	3		14	4				4	41	4	2		47	96	10		106	241	53	67	361							
5	12			17	3	7	5		15					3	39	3	6		48	92	11		103	220	46	84	351							
3	9			12	5	6	6		17	1				1	40	5	6		51	63	13		76	176	49	135	360							
2	21	1		24	1	9	8		18	24	2	1		27	63	13	33	1	110	153	31		184	316	102	558	12	988						
127	163	2		292	116	417	43		576	111	15	1		127	1,982	107	103	1	2,193	4,760	224		4,984	10,667	1,405	2,289	17	14,378						
19.3	25.0	35.5		22.6	15.2	17.7	31.7		18.2	24.2	21.5	39.7		24.0	18.2	24.5	28.4	40.7	19.0	19.7	27.9		20.1	19.0	21.8	25.4	35.7	20.3						

第6表 給料表別、級別平均給料額

給料表 職務の級	行政職	公安職	海事職	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	大学 教育職	高等 学校等 教育職	中学校及 び小学校 教育職
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1 級	154,039	199,866	206,817		307,500	172,400			309,245	
	149,427	193,870	200,612		298,275	167,228			300,748	
2 級	188,988	241,865	278,550	277,141	407,355	219,738	212,943	299,654	390,802	384,785
	183,348	234,609	270,194	268,827	395,135	213,282	206,554	290,664	379,798	373,774
3 級	222,797	317,549	365,888	400,653	501,918	288,052	260,762	367,378	496,172	448,366
	216,141	308,023	354,911	388,634	486,860	279,539	252,939	356,357	477,148	431,021
4 級	273,893	392,149	448,000	465,992	606,432	340,369	347,418	430,775	534,817	492,882
	265,679	380,385	434,560	447,910	583,383	330,301	336,995	417,943	513,867	473,355
5 級	326,892	421,977	470,100	522,271		417,781	410,231	564,278		
	317,088	409,318	455,997	500,586		405,427	397,925	544,836		
6 級	386,459	450,365				453,840	468,108			
	374,874	436,857				438,632	452,658			
7 級	423,437	465,328								
	410,792	451,368								
8 級	447,032	484,294								
	429,732	465,808								
9 級	476,970	504,565								
	457,691	482,304								
10 級	504,810	522,020								
	479,570	495,919								
11 級	555,052									
	527,300									
全 級	355,543	377,684	340,747	356,674	499,916	369,140	332,986	459,483	393,017	399,001
	344,261	366,074	330,524	345,381	483,403	357,962	322,894	444,718	381,659	386,754

(注1) 上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

(注2) 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。以下第7表において同じ。

第7表 給料表別平均給与月額

区 分 給 料 表		平 均 支 給 月 額								
		給 料	扶 養 手 当	調 整 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 地 勤 務 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他	合 計
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
全 給 料 表	16年	380,175 368,486	11,602	653	4,174	5,797	5,107	1,902	3,392	412,802 401,113
	15年	381,057 369,340	11,809	719	4,743	7,249	5,412	1,889	4,002	416,880 405,163
行 政 職 (中小学校事務職)	16年	355,543 344,261	12,940	377	2,914	5,987	3,794	2,020	1,972	385,547 374,265
	15年	355,724 344,453	13,077	554	3,633	7,647	3,992	1,989	1,916	388,532 377,261
	16年	368,416 357,364	9,812		2,593	6,481	7,985	1,738	70	397,095 386,043
	15年	369,445 358,361	10,025		2,671	8,136	8,237	1,675	138	400,327 389,243
公 安 職	16年	377,684 366,074	17,771	138	2,282	1,539	4,198	2,244	5,532	411,388 399,778
	15年	383,164 371,388	18,768	244	2,825	2,230	4,295	2,274	5,600	419,400 407,624
海 事 職	16年	340,747 330,524	15,258		3,015	3,790	13,431	933	2,968	380,142 369,919
	15年	345,710 335,339	17,148		3,000	4,362	12,504	1,100	2,639	386,463 376,092
研 究 職	16年	356,674 345,381	12,484		4,452	6,695	2,742	2,485	2,287	387,819 376,526
	15年	358,636 347,309	12,276		5,473	8,859	2,872	2,249	1,690	392,055 380,728
医 療 職 (一)	16年	499,916 483,403	18,057	53,575	8,007	2,605	943	2,012	239,483	824,598 808,085
	15年	502,126 485,629	20,128	53,836	8,928	3,347	952	1,957	244,354	835,628 819,131
医 療 職 (二) (中小学校栄養職)	16年	369,140 357,962	8,149		1,849	6,095	4,021	1,597	1,518	392,369 381,191
	15年	376,793 365,412	8,653		2,170	7,774	4,631	1,656	1,528	403,205 391,824
	16年	390,165 378,460	4,761		688	7,103	6,821	1,366		410,904 399,199
	15年	395,353 383,493	5,000		384	9,010	8,697	1,422		419,866 408,006
医 療 職 (三)	16年	332,986 322,894	5,063		5,728	4,775	718	1,428	119	350,817 340,725
	15年	340,156 329,850	5,980		5,253	6,122	815	1,413	120	359,859 349,553
大 学 教 育 職	16年	459,483 444,718	10,524		8,368	3,398		1,245	181	483,199 468,434
	15年	466,160 451,217	10,938		12,479	4,011		1,149	356	495,093 480,150
高 等 学 校 等 教 育 職	16年	393,017 381,659	10,749		5,835	6,945	3,505	1,797	1,147	422,995 411,637
	15年	394,075 382,687	10,861	23	6,400	8,391	3,739	1,804	1,141	426,434 415,046
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	16年	399,001 386,754	9,766		4,820	6,576	8,044	1,819	655	430,681 418,434
	15年	397,676 385,438	9,736	9	5,279	8,048	8,577	1,810	743	431,878 419,640

- (注1) 給料及び合計の上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。
(注2) 特地勤務手当の欄は、特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当の合計額であり、中小学校事務職、中小学校栄養職、中学校及び小学校教育職(以下「教職員」という。)においてはへき手当及びへき手当に準ずる手当の合計額である。
(注3) その他は、初任給調整手当等である。

第 8 表 特例条例による減額措置の影響

1 改正概略 (平成16年8月1日施行：「職員の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例」)

対 象	給料の減額率 (改正前)	給料の減額率 (改正後)	経過措置
			(～平成17年3月31日)
管理職手当の支給割合が25%又は20%の者	100分の5	100分の10	
管理職手当の支給を受ける者 (を除く)	100分の4	100分の8	
及び 以外の者	100分の3	100分の6	期末手当役職加算適用者 (100分の5)
			期末手当役職加算非適用者 (100分の4)
			臨時的任用の教育職員及び教職員 (100分の3)

2 改正による減額影響 (職員の平均給与額)

給与 (諸手当を含む)	平成16年4月 (減額前)	平成16年4月 (減額後)	平成16年8月 (従前減額率適用)	平成16年8月 (改正減額後)	平成16年4月	定期昇給による増	減額率引上げ	減額率引上げ
					減額影響 (A)	(B)	の影響 (C)	の影響 (率) (A) + (C) 増減率
全 給 料 表	412,802	401,113	402,735	394,592	-11,689	1,622	-8,143	
					-2.8%	0.4%	-2.0%	-4.8%
行 政 職	385,547	374,265	375,979	367,998	-11,282	1,714	-7,981	
					-2.9%	0.5%	-2.1%	-5.0%

(注) 平成16年8月の給与において、諸手当は通勤手当等において支給時期が異なることから、公民較差の算出に用いた同年4月の額により算出している。

3 公民較差 8月減額率引上げ後

民間給与 (A)	行政職の職員の給与 (B)	公民較差 (A-B)
	385,547円	11,031円 (2.86%)
374,516円	374,265円	251円 (0.07%)
	366,284円	8,232円 (2.25%)

上段及び中段はそれぞれ4月分給与の特例条例による減額措置前、措置後の額

下段は8月における減額率引上げ後の額 (7月定昇分を除く推計)

寒冷地手当見直し後の較差 (本年分1,010円) ... 8月減額措置後 9,242円 (2.53%)

第9表 給料表別扶養手当支給状況等

その1 扶養親族数別職員数

区分 扶養親族数	該当職員数	対象扶養親族数	
		配偶者	配偶者以外の扶養親族
	人	人	人
1人	2,707	953	1,754
2人	2,578	992	4,164
3人	2,132	1,376	5,020
4人	874	744	2,752
5人	150	136	614
6人	17	14	88
7人	1	1	6
計	8,459	4,216	14,398

(注)「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっている者である。以下その2において同じ。

その2 給料表別平均扶養親族数及び平均支給額

区分 給料表	受給者数	受給者	受給者	職員
		1人当たり 扶養親族数	1人当たり 平均支給額	1人当たり 平均支給額
	人	人	円	円
全給料表	8,459	2.2	19,720	11,602
行政職	2,736	2.2	20,512	12,940
公安職	1,120	2.3	22,563	17,771
海事職	42	2.4	22,524	15,258
研究職	148	2.3	20,581	12,484
医療職(一)	106	2.6	24,019	18,057
医療職(二)	139	1.8	17,119	8,149
医療職(三)	205	1.6	14,224	5,063
大学教育職	74	1.8	18,061	10,524
高等学校等教育職	1,209	2.2	19,498	10,749
中学校及び小学校教育職	2,680	2.2	18,162	9,766

第10表 給料表別住居手当支給状況

区分 給料表	支給区分							職員数			受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額
	職員				配偶者等			受給者	非受給者	合計		
	自宅	借家等	公舎等	小計	借家等	公舎等	小計					
全給料表	人 1,048	人 2,106	人 1,308	人 4,462	人 47	人 3	人 50	人 4,501	人 9,877	人 14,378	円 13,332	円 4,174
行政職	332	403	461	1,196	17	1	18	1,213	3,124	4,337	10,419	2,914
公安職	94	71	372	537	14	1	15	545	877	1,422	5,954	2,282
海事職	3	7	2	12	1		1	13	49	62	14,381	3,015
研究職	15	37	37	89	1		1	90	154	244	12,070	4,452
医療職(一)	11	38	21	70				70	71	141	16,129	8,007
医療職(二)	9	20	12	41	1		1	42	250	292	12,852	1,849
医療職(三)	9	134	3	146				146	430	576	22,599	5,728
大学教育職	7	24	50	81				81	46	127	13,120	8,368
高等学校等 教育職	160	459	170	789	10	1	11	799	1,394	2,193	16,016	5,835
中学校及び 小学校教育職	408	913	180	1,501	3		3	1,502	3,482	4,984	15,995	4,820

(注) 支給区分における「配偶者等」とは、単身赴任する職員で留守家族が居住する住居に対して支給されるものの数をいい、職員小計と配偶者等小計の計は、受給者数とは必ずしも一致しない。

第11表 給料表別通勤手当支給状況

区分 給料表	受給者						合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額
	交通 機関等 利用者	交通用具使用者		併用者	小計	非受給者			
		四輪	その他						
全給料表	人 408	人 10,014	人 690	人 71	人 11,183	人 3,195	人 14,378	円 7,454	円 5,797
	2.8%	69.6%	4.8%	0.5%	77.8%	22.2%	100.0%		
行政職	319	2,323	394	41	3,077	1,260	4,337	8,439	5,987
	7.4%	53.6%	9.1%	0.9%	70.9%	29.1%	100.0%		
公安職	24	485	212		721	701	1,422	3,036	1,539
	1.7%	34.1%	14.9%		50.7%	49.3%	100.0%		
海事職		32	3		35	27	62	6,714	3,790
		51.6%	4.8%		56.5%	43.5%	100.0%		
研究職	9	202	11	3	225	19	244	7,260	6,695
	3.7%	82.8%	4.5%	1.2%	92.2%	7.8%	100.0%		
医療職(一)	2	48	2	2	54	87	141	6,802	2,605
	1.4%	34.0%	1.4%	1.4%	38.3%	61.7%	100.0%		
医療職(二)	3	206	10	2	221	71	292	8,054	6,095
	1.0%	70.5%	3.4%	0.7%	75.7%	24.3%	100.0%		
医療職(三)	1	428	17	1	447	129	576	6,153	4,775
	0.2%	74.3%	3.0%	0.2%	77.6%	22.4%	100.0%		
大学教育職	4	69	3		76	51	127	5,678	3,398
	3.1%	54.3%	2.4%		59.8%	40.2%	100.0%		
高等学校等 教育職	29	1,790	20	9	1,848	345	2,193	8,238	6,945
	1.3%	81.6%	0.9%	0.4%	84.3%	15.7%	100.0%		
中学校及び 小学校教育職	17	4,431	18	13	4,479	505	4,984	7,318	6,576
	0.3%	88.9%	0.4%	0.3%	89.9%	10.1%	100.0%		

第12表 特勤手当及びへき地手当支給状況

その1 特勤手当

特地区区分		職員区分		全職員（教職員を除く）		行政職の職員（中小学校事務職を除く）		
		人数	平均支給額	人数	平均支給額			
受給者	準特地	330	3.7%	14,036	156	3.9%	13,320	
	特 地 公 署 等	1級地（4%）	48	0.5%	31,855	5	0.1%	31,923
		2級地（8%）	22	0.2%	49,004	8	0.2%	35,118
		3級地（12%）	300	3.3%	59,771	167	4.2%	57,117
		4級地（16%）	76	0.8%	73,827	26	0.6%	67,803
小計	776	8.6%	39,666	362	9.0%	38,176		
非支給者		8,219	91.4%	0	3,645	91.0%	0	
合計		8,995	100.0%	3,422	4,007	100.0%	3,449	

その2 へき地手当

へき地区区分		職員区分		教職員		行政職の職員（中小学校事務職に限る）		
		人数	平均支給額	人数	平均支給額			
受給者	特別の地域	39	0.7%	14,881	1	0.3%	17,984	
	へ き 地 学 校 等	準ずる学校（4%）	222	4.1%	20,963	21	6.4%	14,739
		1級地（8%）	512	9.5%	37,504	42	12.7%	28,684
		2級地（12%）	115	2.1%	54,768	7	2.1%	42,549
		3級地（16%）	129	2.4%	70,058	11	3.3%	58,033
		4級地（20%）	32	0.6%	87,881	2	0.6%	83,380
小計	1,049	19.5%	40,656	84	25.5%	31,371		
非受給者		4,334	80.5%	0	246	74.5%	0	
合計		5,383	100.0%	7,923	330	100.0%	7,985	

その3 特勤手当及びへき地手当計

	全職員		行政職の職員			
	人数	平均支給額	人数	平均支給額		
受給者	1,825	12.7%	40,235	446	10.3%	36,895
非受給者	12,553	87.3%	0	3,891	89.7%	0
合計	14,378	100.0%	5,107	4,337	100.0%	3,794

（注1） 特勤手当及びへき地手当はともに準ずる手当を含む

（注2） 特勤手当は特勤公署等に勤務する職員に、へき地手当はへき地学校等に勤務する教職員に対して支給される

（注3） 特勤手当に準ずる手当は特勤公署等又は準特勤公署等に、へき地手当に準ずる手当はへき地学校等又は特別の地域に所在する学校に住居移転を伴い異動したものに支給される

第13表 給料表別休職者等の状況

区 分 給 料 表	休 職	育 児 休 業	平成16年4月1 日付け退職	合 計
	人	人	人	人
全 給 料 表	29	240	0	269
行 政 職	10	35		45
公 安 職	1	1		2
海 事 職				0
研 究 職		1		1
医 療 職 (一)				0
医 療 職 (二)		1		1
医 療 職 (三)		27		27
大 学 教 育 職		2		2
高 等 学 校 等 教 育 職	13	48		61
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	5	125		130

第14表 再任用職員の給料表別、級別人員

給 料 表	級				計
	1	2	3	4	人
全 給 料 表	2	12		5	19
行 政 職				5	5
(中 小 学 校 事 務 職)					
公 安 職					
海 事 職					
研 究 職		1			1
医 療 職 (一)					
医 療 職 (二)					
(中 小 学 校 栄 養 職)					
医 療 職 (三)					
大 学 教 育 職					
高 等 学 校 等 教 育 職	2	8			10
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職		3			3

2 人管理上の課題について

第15表 年次有給休暇・夏季休暇の取得状況

(1)年次有給休暇の取得状況

(単位：日)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
知事部局等	9.76	9.87	10.69	10.27
警察	7.06	7.16	8.08	7.03
高校等	8.46	8.48	11.57	11.24
小中学校等	9.63	9.06	12.50	12.14

(勤務条件等実態調査)

(2)夏季休暇の取得状況

(単位：日)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
知事部局等	2.69	2.69	2.72	2.71
警察	2.57	2.67	2.66	2.45
高校等	2.20	2.28	2.70	2.67
小中学校等	2.88	2.90	2.95	2.92

(勤務条件等実態調査)

- (注) 1 勤務条件等実態調査：毎年6月に、本委員会が各所属に対して実施している書面調査
 2 知事部局等：警察、高校等、小中学校等以外
 3 高校等：高校、特殊教育諸学校
 4 小中学校等：教職員の勤務する小学校、中学校及び共同調理場

第16表 教職員の時間外在校状況

(単位：%)

	0時間	1時間未満	2時間未満	3時間未満	3時間以上
小学校	7.9	37.5	35.8	12.6	6.2
中学校	4.2	18.7	33.3	24.3	19.5
高校	8.3	27.3	33.8	26.7	3.9
特殊教育諸学校	10.6	52.7	26.7	6.9	3.1

(退庁時間調査)

- (注) 1 退庁時間調査：教育委員会が平成15年に実施した、教職員の終業時間から退庁時間までの実態調査
 2 一定期間内における1日当たりの状況。
 3 高校、特殊教育諸学校については、教育職員の数値
 4 この表は、教育委員会の調査結果を元に、本委員会で作成した。

第17表 精神疾患による休暇・休職の状況

(1)私傷病休暇取得者数(精神疾患)

(単位：人)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
知事部局等	29	36	41	28
警察	7	6	4	1
高校等	12	20	18	25
小中学校等	31	30	23	35

(勤務条件等実態調査)

(2)私傷病休職者数(精神疾患)

(単位：人)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
知事部局等	7	7	6	3
警察	1	1	0	0
高校等	6	11	10	8
小中学校等	12	7	9	13

(勤務条件等実態調査)

第18表 喫煙対策の状況

(単位：所属)

	敷地内禁煙 建物内禁煙	喫煙室設置	執務室内禁煙 (左記を除く)	執務室内 喫煙可能 (対策不十分)
知事部局等	31	111	71	1
警察	2	29	23	4
高校等	17	26	9	0
小中学校等	245	30	54	27

(勤務条件等実態調査)

- (注) 1 分室、出張所についても1所属として計上した(ただし、警察は交番、駐在所含まず)。
2 複数回答(例：喫煙室もあるが喫煙コーナーもある)は、より対策の遅れている選択肢に区分した。

3 民間給与実態調査の概要について

今回の報告の基礎となった「平成16年職種別民間給与実態調査」の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、職員の給与等を比較検討するため、平成16年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査の方法

本委員会及び人事院の職員が分担して各事業所に赴き、面接によって調査した。

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業及びサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）に分類された170事業所

イ 調査対象職種

77職種（行政職相当職種...23職種、その他の職種...54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従って、産業、規模等により9層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から100事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

イ 従業員の抽出

調査職種に該当する従業員が多数にのぼる場合、初任給関係以外については、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 実地調査

ア 調査の完結した事業所は、抽出した100事業所のうち、規模が調査の対象外である事業所及び調査不能の事業所を除く98事業所である。

イ 調査実人員 4,392人

内訳 初任給関係 223人

上記以外 4,169人(うち行政職に相当する職種3,033人)

(6) 集計

総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

第19表 産業別、規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	計	3000人以上	500人～2999人	100人～499人
計	98 <small>事業所</small>	20 <small>事業所</small>	23 <small>事業所</small>	55 <small>事業所</small>
漁業、鉱業、建設業	10	3	1	6
製造業	51	1	18	32
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業	14	9	2	3
卸売・小売業	6	1	1	4
金融・保険業、不動産業	3	1	1	1
医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業	14	5	0	9

第20表 民間の従業者と行政職との対応格付

民間の従業者		職員の職務の級
企業規模500人以上	企業規模500人未満	
支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	———	11 級
事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	9・10 級
事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	7・8 級
事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	6 級
	事務係長・技術係長	5 級
事務主任・技術主任	事務係長・技術係長	4 級
	事務主任・技術主任	3 級
事務係員・技術係員	事務主任・技術主任 事務係員・技術係員	1・2 級

(注) この表は、行政職の職員の給与と民間の給与を比較する際の各役職段階における対応関係を示したものである。

第21表 職種別給与額等の状況

その1 規模計

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成16年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間 外手当 B	A - B
	人	歳	円	円	円
支店長	12	52.9	698,985	266	698,719
工場長	11	51.4	501,632	0	501,632
事務部長	28	52.8	631,765	0	631,765
技術部長	32	49.7	570,421	4,013	566,408
事務部次長	15	51.6	516,761	2,991	513,770
技術部次長	15	49.7	495,525	0	495,525
事務課長	109	47.3	525,983	5,545	520,438
技術課長	104	46.9	504,199	2,653	501,546
事務課長代理	59	43.2	457,338	37,674	419,664
技術課長代理	20	44.7	437,963	34,673	403,290
事務係長	214	43.6	408,095	46,329	361,766
技術係長	181	43.7	439,594	60,997	378,597
事務主任	186	39.5	320,811	36,243	284,568
技術主任	169	40.6	399,326	70,115	329,211
事務係員	1,140	35.2	275,689	31,342	244,347
技術係員	738	32.9	303,602	53,056	250,546

(注) 職種の定義は次のとおりである。

- ・支店長・工場長...構成員50人以上の支店(社)・工場長の長(取締役兼任者を除く。以下同じ。)
- ・事務部長・技術部長...3課以上又は構成員30人以上の部の長
- ・事務部次長・技術部次長...上記部長に事故等あるときの職務代行者
- ・事務課長・技術課長...2係以上又は構成員10人以上の課の長
- ・事務課長代理・技術課長代理...上記課長に事故等あるときの職務代行者又は課長に直属し部下4人以上を有する者
- ・事務係長・技術係長...課長又は課長代理等に直属する組織の長で直属の部下を有する者

その2 企業規模500人以上

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成16年4月分平均支給額		
			きまって支給する 給与 A	うち時間 外手当 B	A - B
	人	歳	円	円	円
支店長	11	52.9	714,665	290	714,375
工場長	7	53.0	540,369	0	540,369
事務部長	16	53.3	733,817	0	733,817
技術部長	16	48.7	680,598	8,742	671,856
事務部次長	7	52.7	614,168	0	614,168
技術部次長	5	48.2	700,241	0	700,241
事務課長	82	48.2	573,247	2,325	570,922
技術課長	64	47.3	572,356	1,429	570,927
事務課長代理	44	44.9	515,069	37,580	477,489
技術課長代理	8	49.4	563,866	53,659	510,207
事務係長	151	44.2	449,003	48,897	400,106
技術係長	123	45.0	486,481	69,198	417,283
事務主任	96	37.3	325,951	39,919	286,032
技術主任	92	40.7	456,423	92,358	364,065
事務係員	629	35.5	302,056	37,544	264,512
技術係員	418	33.7	331,094	59,881	271,213

その3 企業規模500人未満

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成16年4月分平均支給額		
			きまって支給する 給与 A	うち時間 外手当 B	A - B
支店長	1人	53.0歳	525,300円	0円	525,300円
工場長	4	48.7	434,061	0	434,061
事務部長	12	52.2	527,001	0	527,001
技術部長	16	50.5	476,935	0	476,935
事務部次長	8	51.0	458,485	4,781	453,704
技術部次長	10	50.2	424,158	0	424,158
事務課長	27	45.0	405,331	13,765	391,566
技術課長	40	46.4	418,250	4,195	414,055
事務課長代理	15	39.6	337,368	37,868	299,500
技術課長代理	12	42.0	366,419	23,884	342,535
事務係長	63	42.5	326,384	41,200	285,184
技術係長	58	41.4	355,236	46,244	308,992
事務主任	90	41.5	316,044	32,835	283,209
技術主任	77	40.6	335,382	45,205	290,177
事務係員	511	34.8	241,143	23,215	217,928
技術係員	320	31.6	264,940	43,459	221,481

第22表 職種別、学歴別、企業規模別初任給の状況

職種	学歴	企業規模計		500人以上		500人未満		
		調査 実人員	平均額	調査 実人員	平均額	調査 実人員	平均額	
事務・技術関係	新卒事務員	大学卒	79人 円	175,605	66人 円	175,106	13人 円	178,135
		短大卒	11	143,785	6	138,195	5	150,492
		高校卒	10	136,530	4	136,325	6	136,667
	新卒技術者	大学卒	24	178,679	2	201,000	22	176,650
		短大卒	5	153,340			5	153,340
		高校卒	13	155,631	10	157,200	3	150,400
	新卒事務員・技術者計	大学卒	103	176,321	68	175,868	35	177,202
		短大卒	16	146,771	6	138,195	10	151,916
		高校卒	23	147,326	14	151,236	9	141,245
その他	準新卒薬剤師	大学卒	2	248,250			2	248,250
	準新卒診療放射線技師	大学卒	3	178,333	1	189,400	2	172,800
	新卒栄養士	大学卒	2	164,800			2	164,800
	準新卒看護師	養成所卒	50	194,050	36	195,567	14	190,150
	準新卒准看護師	〃	7	151,214			7	151,214

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、職員の調整手当に相当する額を含むものとする。

第23表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,195 円
配偶者と子1人	18,182
配偶者と子2人	23,013

(注) 1 家族手当の支給について配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 支給月額は、家族手当が平成14年以降改定された事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,500円、配偶者以外については、1人目及び2人目がそれぞれ6,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第24表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	51.2 %
非 支 給	48.8

第25表 民間における特別給の支給状況

項 目	区 分	事 務 ・ 技 術 等 従 業 者		技 能 ・ 労 務 等 従 業 者	
		金額	月分	金額	月分
平均所定内給与月額	下半期 (a)	318,795 円	2.12 月分	231,326 円	1.67 月分
	上半期 (b)	317,641 円	2.02 月分	233,208 円	1.60 月分
特別給の支給額	下半期 (A)	674,405 円	2.12 月分	385,473 円	1.67 月分
	上半期 (B)	640,623 円	2.02 月分	372,481 円	1.60 月分
特別給の支給割合	下半期 (A/a)	2.12 月分		1.67 月分	
	上半期 (B/b)	2.02 月分		1.60 月分	
年 間 計		4.13 月分		3.26 月分	

(注) 下半期とは平成15年8月から平成16年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第26表 民間における賞与の配分状況

	課 長 級		係 員 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	49.7	50.3	64.0	36.0

4 物価及び生計費について

消費者物価指数は、基準となる時点（5年ごとに改定、平成16年4月現在は平成12年）で消費者世帯が購入した商品やサービスにかかった費用と、比較する時点での価格で基準時と同じ量の商品やサービスを購入した場合にかかる費用を比べ、指数化したものである。

また、標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）に基づき、平成16年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

（1）標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれに掲げる家計調査の大分類項目に対応する。

食料費	食料（穀類、酒類、外食等にかかった費用）
住居関係費	住居（家賃、設備修繕費等）、光熱・水道、家具、家事用品（家庭用耐久財、室内装備品等にかかった費用）
被服・履物費	被服・履物
雑費	保健医療（医薬品、保健医療サービス等にかかった費用）、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	その他消費支出（諸経費、こづかい、交際費等）

（2）費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、人事院が算定した全国の標準生計費に家計調査における費目別平均支出金額（1ヶ月の日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）の全国と松江市との数値比を乗じて算出した。

2人～5人世帯については、費目別平均支出金額に、人事院が算定した費目別、世帯人員別生計費換算乗数（次表のとおり）を乗じて算定した。

費目 \ 世帯人員	2人	3人	4人	5人
食料費	0.489	0.637	0.785	0.933
住居関係費	0.987	0.888	0.798	0.708
被服・履物費	0.511	0.604	0.698	0.791
雑費	0.375	0.501	0.628	0.755
雑費	0.370	0.431	0.493	0.555

第27表 消費者物価指数及び消費支出（勤労者世帯）

その1 全国

出典：総務省

年 月 区 分	年 月				
	平成12年 4月	平成13年 4月	平成14年 4月	平成15年 4月	平成16年 4月
消費者物価指数	100.2	99.5	98.4	98.3	97.9
消費支出 (勤労者世帯)	335,364 円	347,882 円	346,653 円	343,295 円	366,027 円

その2 松江市

年 月 区 分	年 月				
	平成12年 4月	平成13年 4月	平成14年 4月	平成15年 4月	平成16年 4月
消費者物価指数	99.9	99.6	97.9	98.5	98.0
消費支出 (勤労者世帯)	363,121 円	297,430 円	354,283 円	306,868 円	390,088 円

(注) 1 消費者物価指数は、平成12年の平均を100としたものである。

2 消費支出(勤労者世帯)は、家計調査によるものである。

第28表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 全国

世帯人員 費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	29,570 円	36,530 円	47,560 円	58,600 円	69,640 円
住居関係費	24,290	53,200	48,310	43,420	38,530
被服・履物費	9,320	8,330	9,850	11,370	12,880
雑費	51,010	57,940	77,540	97,140	116,740
雑費	15,710	31,000	36,180	41,360	46,530
計	129,900	187,000	219,440	251,890	284,320

その2 松江市

世帯人員 費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	31,923 円	39,440 円	51,350 円	63,260 円	75,180 円
住居関係費	29,209	63,970	58,090	52,220	46,330
被服・履物費	15,067	13,470	15,920	18,370	20,830
雑費	45,163	51,300	68,650	86,010	103,360
雑費	19,643	38,760	45,230	51,710	58,180
計	141,005	206,940	239,240	271,570	303,880

5 人事院の給与等に関する報告及び勧告の骨子 (抜粋)

給与勧告の骨子

月例給、ボーナスともに水準改定なし(6年振りに前年水準を維持)
官民給与の較差(0.01%)が極めて小さく、月例給の改定を見送り
期末・勤勉手当(ボーナス)は民間の支給割合と均衡
寒冷地手当の支給地域、支給額、支給方法を抜本的に見直し

1 給与勧告の基本的考え方

給与勧告の意義

労働基本権制約の代償措置、労使関係の安定を図り、能率的な行政運営を維持

民間準拠の考え方

市場原理による給与決定が困難、民間給与に公務員給与を合わせることが最も合理的

2 官民給与の比較

約8,100民間事業所の約36万人の個人別給与を实地調査(完了率92.7%)

<月例給>

官民の4月分給与を調査(ベア中止、定昇停止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映)し、職種、役職段階、年齢、地域など給与決定要素の同じ者同士を比較

官民較差 39円 0.01%〔行政職(一)...現行給与381,113円 平均年齢40.2歳〕
(寒冷地手当の見直しを含まない場合の官民較差 207円 0.05%)

<ボーナス>

昨年冬と本年夏の1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間支給月数を比較
民間の支給割合 公務の支給月数(4.40月)とおおむね均衡

3 改定の内容と考え方

<月例給>

官民較差が極めて小さく、俸給表改定が困難であること、諸手当についても民間の支給状況とおおむね均衡していること等を勘案して、月例給の水準改定は見送り

(1) 国立大学法人化等に伴う給与法等の規定の整備

教育職俸給表

教育職(一)は1級を削除、教育職(二)及び教育職(三)は廃止、教育職(四)は名称を教育職(二)とし、4級、5級を削除

指定職俸給表

指定職12号俸を削除

任期付研究員、特定任期付職員の俸給月額上限を指定職11号俸相当額に変更

研究員調整手当、ハワイ観測所勤務手当、義務教育等教員特別手当

廃止等の所要の改定

(2) 寒冷地手当

地域の公務員給与の見直しの一環として、民間準拠を基本に、抜本的に見直し

・支給地域

北海道及び北海道と同程度の気象条件が認められる本州の市町村に限定
(市町村数の4割強、職員の約半数を対象から除外)

・支給額

民間事業所における支給実態に合わせて、支給額を約4割引下げ
(最高支給額年額230,200円 131,900円)

・支給方法

一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更

・実施時期等

本年の寒冷地手当(現行10月末日一括支給)から実施。実施に当たっては所要の経過措置

[実施時期] 公布の日から実施

<その他の課題>

(1) 特殊勤務手当の見直し

引き続き手当ごとの実態等を精査して所要の見直しを検討

(2) 官民比較方法の見直し

比較給与種目(通勤手当、俸給の特別調整額等)の見直しのほか、民間企業の人事・組織形態の変化に対応できるように官民比較方法の見直しを検討

(3) 独立行政法人等の給与水準

役職員の給与水準の在り方等の検討において今後とも必要な協力

4 給与構造の基本的見直し

(1) 検討の必要性と基本的考え方

・ 公務員給与に対する国民の理解と支持を確保し、職員が生き生きと働けるよう、職務や成果を重視した民間企業の賃金制度改革の動きを踏まえ、俸給制度、諸手当制度全般を見直し

ア 職員の給与水準の上昇が年功的になりがちな俸給表構造や、採用年次を重視した昇格運用、特別昇給・勤勉手当における持ち回り運用に対し、職務・職責を重視し、実績を的確に反映する給与制度へ転換

イ 「天下り」に対する国民からの批判、高齢化社会を踏まえた職場作りという視点から、

在職期間の長期化に向けての給与制度上の環境を整備

ウ 地域での公務員給与が高いのではないかという批判等に対応し、適正な給与の地域間配分を実現

(2) 具体的な検討項目～たたき台を提示

俸給表の全体水準の引下げと地域に応じた適切な給与調整の実現

・ 民間賃金の低い地域における官民の給与較差を考慮して公務員給与のベースとなる全国共通俸給表の水準を引下げ

・ 俸給水準を補完し、地域における民間賃金を反映するため、調整手当に替えて地域手当(仮称)を新設

・ 円滑な転勤運用を確保するため、転勤者の精神的・経済的負担に対し一定期間支給する転勤手当(仮称)を新設

俸給関連の課題

・ 専門スタッフ職俸給表(仮称)の新設

- スペシャリストのスタッフ職としての処遇や、在職期間の長期化に対応した複線型人事の導入のため、3級程度の簡素な級構成の専門スタッフ職俸給表を新設

・ 俸給表構造の見直し

- 俸給表について、より職務・職責を反映したものとなるよう、級構成の再編(新設・統合)と昇給カーブのフラット化

・ 昇格基準の見直し等

- 能力等級制度や新たな評価システムとの関連を踏まえ、昇格・降格の基準を明確化

・ 実績評価に基づいた昇給(査定昇給)の導入等

- 新たな評価システムの整備を踏まえ、普通昇給と特別昇給に替えて、毎年の職員の勤務実績の評価に基づいて昇給額を決定する査定昇給を導入。これに併せ、枠外昇給は廃止

手当制度関連の課題

・ 勤勉手当への実績反映の拡大

- 新たな評価システムの整備を踏まえ、勤勉手当への実績反映を拡大。関連して、期末特別手当についても実績反映を導入

・ 本府省手当(仮称)の新設

- 本府省における勤務の特殊性、困難性、人材確保の必要性に配慮して本府省手当を新設

・ 俸給の特別調整額の定額化

- 俸給の特別調整額について、管理職員の管理・監督業務の困難性の程度を端的に評価したものとなるよう定額化

(3) 今後の進め方

各府省、職員団体等の関係者との十分な協議を行い、検討項目の具体化を図る

公務員人事管理に関する報告の骨子

公務員制度については、実効性のある改革が国民や関係者の理解を得て実現される必要。今後とも、法制化に向けての検討に際しては適宜必要な意見を表明

- 1 能力・実績に基づく人事管理の推進
 - ・ 新たな評価制度の導入により、能力本位の任用を推進し、実績を踏まえた給与処遇を実現することが必要
 - ・ 新たな評価制度の導入に当たっては、理解と納得が得られるよう職員側との対話が重要であり、また、円滑な導入のための試行を十分に行うことが必要

- 2 再就職ルールの適正化

- ・ 営利企業への再就職だけでなく、特殊法人、公益法人等への再就職を含めた再就職全般について内閣が責任を持って一括管理し、個別にチェックを行うことが必要
- ・ 「天下り」に対する国民の批判にこたえるため、公務員の早期退職慣行の是正に向けた計画的取組を着実に進め、公務内においてその能力を活用していくことが肝要

- 3 検討すべき課題～残された課題及び今日的な課題～

キャリアシステムの見直しの検討

幹部要員の選抜、育成方法等の在り方について、採用試験の種類等との関連などにも十分留意しつつ幅広く検討。なお、能力と意欲のある優秀な ・ 種等職員の幹部登用の促進が必要

セクショナリズムの是正

府省間人事交流を促進。中途採用や官民人事交流に係る制度を一層活用。政府職員としての一体感の涵養を図るための研修を通じて意識を改革

民間人材活用及び人事交流の促進

- ・ 民間人材の採用を一層促進するとともに、若手職員の民間企業への交流派遣の拡大に努めていく必要
- ・ 非営利法人への職員派遣について、具体化の方向で検討

勤務環境と服務規律の整備

- ・ 「多様な勤務形態に関する研究会」の中間取りまとめを受け、職業生活と家庭生活の両立支援策を一層推進（勤務時間制度の弾力化・多様化）
両立支援策として、育児を行う職員の部分休業の拡充、短時間勤務制の導入、男性職員の育児参加促進策などについて検討
- ・ 「職員の心の健康づくりのための指針」を基礎に、心の健康づくり対策を推進
- ・ セクハラに対し加害者の処分等厳正な対応、監督者の研修の充実などによる一層のセクハラ防止、被害者にとって相談しやすい体制の整備
- ・ 「懲戒処分の指針」の見直しを含め、懲戒処分のより一層の厳正性・公正性の確保策を検討

人材の確保・育成

- ・ 種採用試験の改革について、「種採用試験に関する研究会」において検討を進め、本年中に取りまとめ
- ・ 採用試験の年齢制限の撤廃及び中途採用試験について検討
- ・ 「女性幹部職員を育成・登用するための研究会」を設置し、実効性のある登用促進策を検討「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」の見直し。
- ・ eラーニングの導入を通じ、公務員倫理、服務などの研修を充実
- ・ 種等職員を対象とした幹部養成研修の拡充、海外派遣の機会の拡大
- ・ 留学派遣者の早期退職問題への対処について検討

再任用制度の積極的な活用

短時間勤務を活用することなどを考える必要。各府省が職員を積極的に再任用できる環境の整備について更に検討

人事・給与関係業務等の電子化の推進・活用

人事・給与関係業務情報システムを開発。また、人事・給与関係手続の更なる簡素合理化について検討

不服申立て・苦情相談の充実

不服申立制度におけるあっせんの手続、簡易かつ実効性のある苦情処理手続を検討。また、各府省の苦情相談と人事院の苦情相談との連携、協力の一層の強化等を検討

(参考)

【受動喫煙対策について】

他人のたばこの煙を吸わされること...「受動喫煙」による健康被害が報告される中、国は、昨年5月に健康増進法を施行し、その中で多数の者が利用する施設の管理者に受動喫煙防止の努力義務を課した。

加えて、労働安全衛生法に基づく快適な職場環境づくりの指針として、昨年5月に「職場における喫煙対策のためのガイドライン」を公表し、対策の徹底を求めている。

健康増進法(抄)(平成14年8月2日法律第103号)

第25条 学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

労働安全衛生法(昭和47年6月8日法律第57号)に基づく『職場における喫煙対策のためのガイドライン』(平成15年5月9日基発第0509001号)要旨

施設・設備対策

- ・可能な限り喫煙室を設置し、困難である場合には、喫煙コーナーとすること。
- ・喫煙室等には、たばこの煙が拡散する前に吸引して屋外に排出する方式の喫煙対策機器を設置すること。

空気環境対策

- ・喫煙室等から非喫煙場所へたばこの煙やにおいの漏れを防止するため、境界において喫煙室等へ向かう気流の風速を0.2m/s以上とするように必要な措置を講じること。

【総労働時間1800時間について】

労働時間の短縮を図るため、国は昭和62年に労働基準法を改正し、週40時間労働制に向けて法定労働時間を段階的に短縮していくことを明確にした。これに伴い、島根県では、4週6休制等を経て、平成4年に行政職員等を対象として週40時間労働制とし、平成14年には教育職員にも週40時間労働制を実施している。

一方、更なる労働時間短縮の取組を促進するため、国は平成4年に「労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法」を施行し、国による「労働時間の短縮を推進するための計画の策定」を義務付けた。この法律は、当初平成9年8月末までの時限立法であったが、引き続き目標達成を促すために、平成18年3月末まで延長されている。

労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法（抄）（平成4年7月2日法律第90号）

第4条 国は、労働時間の短縮を推進するための計画を策定しなければならない。

労働時間短縮推進計画（抄）（平成13年8月3日閣議決定）

3 労働時間の短縮の目標

労働時間の短縮の流れを一層確実なものとし、平成17年度までの間に年間総労働時間1800時間の達成・定着を図るため、年次有給休暇の取得促進及び所定外労働の削減に重点を置いて取組を進める。

職員の給与等に関する報告及び勧告

発行日 平成16年10月13日
編集・発行 島根県人事委員会事務局
松江市殿町1